

「知的財産推進計画2025」の進捗状況

令和8年4月

内閣府知的財産戦略推進事務局

1. 知的財産の「創造」

-AIと知的財産権

知的財産の「創造」 -AIと知的財産権

- 「AI技術の進歩の促進」と「知的財産権の適切な保護」の両立に向けて、必要な取組を推進する。

知的財産推進計画2025の方向性

- 「中間とりまとめ」が示す考え方にに基づき、法・技術・契約の各手段の組合せにより、関係当事者がAI技術の進歩の促進と知的財産権の適切な保護の両立に向けて主体的に取り組むよう、知的財産法やAIガバナンスに関連するガイドライン等の必要な更新を適時に行い、社会に分かりやすい形で周知を行う。

主な進捗状況

【知財】 「AI時代の知的財産権検討会」を開催し、関係省庁等とともに議論を行った。また、「AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード（仮称）」の策定に向けた検討を進めている。

【文化庁】 AIと著作権の関係については、令和6年3月に「AIと著作権に関する考え方について」をとりまとめた後、本文書の内容を踏まえて、関係当事者の立場ごとに分かりやすくまとめた「AIと著作権に関するチェックリスト&ガイダンス」を作成し、同年7月に公表するなど周知・啓発に取り組んでいる。

【総務省・経産省】 2024年4月に策定・公表した「AI事業者ガイドライン」について、講演等を通じて事業者への周知を行った。本ガイドラインは2026年3月に1.2版として更新しており、引き続きAIの動向を踏まえ更新を行っていく。

【経産省】 令和7年3月に改訂した営業秘密管理指針にAIに関する記載を一部行った他、産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会及び同意匠制度小委員会にて検討を進めている。

知的財産の「創造」 -AIと知的財産権

知的財産推進計画2025の方向性

- 生成 AI 及びこれに関する技術についての共通理解を得るほか、AI 学習等のための著作物のライセンス等の実施状況や、海賊版を掲載したウェブサイトに関する情報の共有等を図るため、関係当事者間における適切なコミュニケーションを引き続き促進する。

- 生成AI における俳優や声優等の肖像や声の保護に関し、不正競争防止法等の関連法や裁判例における考え方について整理した内容について、周知を行うとともに、契約による対価還元策の検討や侵害行為に関するプラットフォームとの連携体制の構築等について検討する。

主な進捗状況

【文化庁】関係者当事者間のコミュニケーションの場を運営し、これまでの成果をまとめた「AI と著作権に関する関係者ネットワークの総括」を令和7年5月に公表した。引き続き、新たなコンテンツの創作と文化の発展に向けた共創の実現に向け、情報共有や相互理解の促進に取り組んでいる。

【経産省】2024年4月に策定・公表した「AI事業者ガイドライン」について、講演等を通じて事業者への周知を行った。本ガイドラインは2026年3月に1.2版として更新しており、引き続きAIの動向を踏まえ更新を行っていく。

【経産省】2025年3月に開催した第28回産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会において、生成AI における俳優や声優等の肖像や声の利用・生成に関し、不正競争防止法における考え方について整理を行った。整理した内容について、HPにて公表するとともに、弁理士会や経済団体に周知を行った。

【特許庁】AI生成物を含む商標について出願・権利行使する場合であっても、現行制度下において、従来の商標登録出願や商標権と同様に扱われることを産業構造審議会知的財産分科会第12回商標制度小委員会において確認し、その結果についてHPで公表した。

知的財産の「創造」 -AIと知的財産権

知的財産推進計画2025の方向性

- 生成AI における俳優や声優等の肖像や声の保護に関し、不正競争防止法等の関連法や裁判例における考え方について整理した内容について、周知を行うとともに、契約による対価還元策の検討や侵害行為に関するプラットフォームとの連携体制の構築等について検討する。

主な進捗状況

【文化庁】文化審議会著作権分科会政策小委員会法制度に関するワーキングチーム等において、生成AIにおける俳優や声優等の肖像や声の保護に関し、関連法における考え方の整理について、周知を行った。

【総務省】令和7年4月に施行された、削除対応の迅速化や運用状況の透明化を大規模プラットフォーム事業者に義務付ける情報流通プラットフォーム対処法の適切な運用を進める。

【法務省】

- ・パブリシティ権侵害に関する不法行為に基づく損害賠償請求につき、近時の公刊されている下級審判例を調査してきたところであるが、「施策内容」欄記載の紛争については未だ十分な数の裁判例が集積されているとはいえない状況にあり、引き続き、その動向等の把握に努める。
- ・刑法等の当省所管法令上の罪で適用可能なものがないか、裁判例の調査を引き続き継続する。

知的財産の「創造」 -AIと知的財産権

知的財産推進計画2025の方向性

- 生成AI における俳優や声優等の肖像や声の保護に関し、不正競争防止法等の関連法や裁判例における考え方について整理した内容について、周知を行うとともに、契約による対価還元策の検討や侵害行為に関するプラットフォームとの連携体制の構築等について検討する。

主な進捗状況

【消費者庁】

- ・ AI等の技術の進展が消費者の関わる取引環境に与える影響についての基本的な考え方等を検討した。
- ・ 消費者保護法制は、消費者と事業者との間の情報の質・量及び交渉力等の格差に鑑み、消費者の利益の擁護・増進を図るための法制度であって、「他人の肖像や声等の利用に係る利益等」を保護することが直接的な目的ではないが、事業者による「他人の肖像や声等」を利用する行為が、消費者保護法制に違反する場合には、法と証拠に基づき適切に対応している。

【知財】 適宜関連会議等に出席するなど、関係者と意見交換等を行ったほか、関係省庁の取組についてフォローした。

知的財産の「創造」 -AIと知的財産権

知的財産推進計画2025の方向性

- 学習データ等の情報開示について、AI 開発者等において必要な範囲で適切な対応を行うことを促進するため、人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律の制度化及び運用並びに「AI 事業者ガイドライン」の周知等を通じ、AI の透明性を確保する。

主な進捗状況

【内閣府（科技）】人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律を令和7年6月に公布、同年9月に施行するとともに、同法第13条に基づく人工知能関連技術の研究開発及び活用の適正性確保に関する指針を同年12月に策定した。

【総務省・経産省】2024年4月に策定・公表した「AI事業者ガイドライン」について、講演等を通じて事業者への周知を行った。本ガイドラインは2026年3月に1.2版として更新しており、引き続きAIの動向を踏まえ更新を行っていく。

【知財】「AI時代の知的財産権検討会」を開催し、関係省庁等とともに議論を行った。また、「AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード（仮称）」の策定に向けた検討を進めている。

コンテンツ戦略

(1) 司令塔機能の強化

(2) コンテンツと地方創生の好循環プラン

(3) 海外へのビジネス展開力の向上

(4) デジタル・ビジネスに対応した構造改革の推進

(5) コンテンツ産業を支える人材強化

(6) 海賊版対策の強化

(7) デジタルアーカイブの推進

コンテンツ戦略

(1) 司令塔機能の強化

- コンテンツ産業を基幹産業として位置づけ、PDCAサイクルを高速に回しながら、産業の成長、国際競争力の強化、海外展開の推進に取り組む。

知的財産推進計画2025の方向性

- コンテンツ産業官民協議会を司令塔機能として、コンテンツ産業の振興に向けて戦略的な議論を行い、官民でPDCAサイクルを回す。また、司令塔機能の在り方について更なる明確化に向けて検討する。

主な進捗状況

【知財】コンテンツ産業官民協議会を改組し、日本成長戦略会議の下に位置付けた。

【文化庁】知財事務局をはじめ関係省庁と連携しながらコンテンツ産業の振興に向けて議論を行った。

【経産省】関係省庁オブザーバ参加の下で、エンタメ・クリエイティブ産業政策研究会において、20兆円目標達成に向けて、2026年以降の政策立案・実施のための目標・戦略・施策の具体化を官民連携で議論。

【総務省】放送・配信コンテンツの製作力強化及び海外展開の推進に向けて、令和8年1月末に実写コンテンツ展開力強化官民協議会を開催。

【公取委】改組したコンテンツ産業官民協議会の議論に参加した。

コンテンツ戦略

(1) 司令塔機能の強化

知的財産推進計画2025の方向性

- 2033年までに20兆円とする目標の基礎となる日本発のコンテンツの海外市場規模の範囲について、知財の多元展開の観点も含めた指標設定の考え方について検討する。

- コンテンツ産業の就業者数、市場規模等の継続的な把握に必要な統計データ等の整備の在り方について検討する。

主な進捗状況

【知財】関係省庁とともに、コンテンツ産業官民協議会等において進捗状況を共有し議論を行った。

【経産省】令和6年度補正予算のクリエイター事業者支援事業において、音楽産業における海外展開データ調査・データ把握体制の構築について取り組んでいる。

【総務省】放送コンテンツの海外輸出額調査において、令和7年度は新たに放送コンテンツの海外市場規模の推計方法について検討した。

【知財】データの収集の在り方等について情報収集を継続中。

【経産省】令和6年度補正予算のクリエイター事業者支援事業において、音楽産業における海外展開データ調査・データ把握体制の構築について取り組んでいる。

コンテンツ戦略

(1) 司令塔機能の強化

知的財産推進計画2025の方向性

- コンテンツに関する各種支援制度について点検しつつ、個人にとっても分かりやすいよう支援メニューを一覧化するため、ポータルサイトを構築するなど、効果的な発信に取り組む。

- 諸外国における税制も含めたビジネス環境の現状等について把握し、映像産業等コンテンツ分野の効果的な支援策の在り方について検討する。

主な進捗状況

【知財】「クリエイター・コンテンツ関係者支援ポータル」を構築した。

【文化庁・経産省】知財事務局がまとめるクリエイター支援一元化ポータルサイトに協力して効果的な発信に取り組んだ。

【経産省】北米映画産業の市場動向等の調査（2025年11月）等、JETROにて各国の現地調査レポートをHPに公表。

【知財】関係省庁における支援策の検討や実施にあたり必要な総合調整を行った。

コンテンツ戦略

- (1) 司令塔機能の強化
- (2) コンテンツと地方創生の好循環プラン**
- (3) 海外へのビジネス展開力の向上
- (4) デジタル・ビジネスに対応した構造改革の推進
- (5) コンテンツ産業を支える人材強化
- (6) 海賊版対策の強化
- (7) デジタルアーカイブの推進

(2) コンテンツと地方創生の好循環プラン

- コンテンツを起点とした経済波及効果の大きい官民連携による地域一体となった取組について、コンテンツ地方創生拠点として選定を行い、2033年までに全国約200か所の選定を目指し、地域経済の活性化を図る。

知的財産推進計画2025の方向性

主な進捗状況

- アニメ・映画等のコンテンツの魅力を活かした地域一体となった取組をコンテンツ地方創生拠点として選定し、関係省庁や自治体、関係経済界等と連携して取組を促進

【知財】 コンテンツを起点とする経済波及効果の大きい地域一体となった官民連携の取組をコンテンツ地方創生拠点として選定する等により、クールジャパンを活用した地方創生の取組を加速。

【観光庁】 アニメ、映画等のコンテンツを含む地域資源を活用した観光コンテンツの造成を支援。

【文化庁】 日本博事業において、アニメ・映画などのコンテンツを含む地域の文化資源を活用した取組を支援。

- フィルムコミッション（FC）、許認可権者、製作者等が取り組むべき事項等をまとめたハンドブックの周知、英語版パンフレットの作成・海外への発信

【知財】 ハンドブックの分かりやすい資料や英語版を公表するなど、更なる周知のための取組を推進。

【消防庁】 全国の消防本部に対してガイドラインの改訂等を周知。

- 「フィルムコミッション」等の運営や連携の在り方、ロケ地におけるライセンスの在り方について検討し、ガイドライン化し、国としての顕彰の制度化の検討

【経産省】 特定非営利法人ジャパン・フィルムコミッション（JFC）が主催する「JFCアワード」に経済産業大臣賞を新設し、ロケ地の聖地化の優れた取組を顕彰。

(2) コンテンツと地方創生の好循環プラン

知的財産推進計画2025の方向性

□ ロケ誘致による産業振興を効果的に実現すべく、VFXを含むポストプロダクション工程も含めた誘致に向けて、インセンティブ付与及び効果的な運用、インセンティブ付与対象作品の円滑な撮影に向けた支援を検討するとともに、ロケ地域での完成作品の活用の推進

□ 観光促進のためのコンテンツの活用等、ロケツーリズム、アニメツーリズムの推進に向け官民一体となった取組の推進

□ 高付加価値旅行者等によるアニメやマンガ等の「ゆかりの地巡り」について、地域の関係者がコンテンツの関係者と連携した地域の魅力発信の取組の推進

□ メディア芸術分野の振興のための機能をもつ「メディア芸術ナショナルセンター」（仮称）の拠点整備に向けた取組を推進

主な進捗状況

【経産省】VFXを含むポストプロダクション工程も含めたインセンティブ付与を引き続き実施。また、知財との連名で事務連絡を発出し、インセンティブ付与対象作品の周知とともに、ロケ誘致・撮影の許認可手続への適切な対応を依頼。

【知財】ロケ撮影を円滑に進める上で必要な情報、取り組むべき事項、留意すべき事項等について関係省庁でまとめたロケ撮影ハンドブックの分かりやすい資料や英語版を公表するなど、更なる周知を実施。

【観光庁】ロケツーリズム等の推進に向け、ロケ地等を活用した観光コンテンツの造成等を支援。

【知財】大阪・関西万博を日本の魅力を世界に発信する好機として、アニメ・マンガのゆかりの地26団体による地域の魅力の展示、ステージプログラム、コンテンツの魅力発信する展示等を行い、それらを体験した外国人に対する行動・意識調査を実施。調査結果については、成果報告会を実施し、関係省庁やアニメ・マンガツーリズムに関心のある自治体、企業、コンテンツ関係者等に共有。

【観光庁】知財事務局の調査結果や分析結果を地域関係者へ情報提供。

【文化庁】保存・活用に関する調査研究及び国立美術館への専門人材の配置、収蔵施設の整備、関係機関のネットワーク強化等の支援。

(2) コンテンツと地方創生の好循環プラン

知的財産推進計画2025の方向性	主な進捗状況
<ul style="list-style-type: none">文化観光推進法 に基づく文化観光拠点の整備の促進、文化資源を中核とする観光拠点・地域の整備	<p>【文化庁】</p> <ul style="list-style-type: none">文化観光推進法に基づき、計画を認定するとともに、認定した計画に基づく事業について、補助金や専門家派遣等の支援を実施。地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として認定し地域活性化や観光振興につなげる取組を支援。
<ul style="list-style-type: none">地域において文化資源の磨き上げ、活用、人材育成を地方創生につなげる「日本博」の創設	<p>【文化庁】 アニメ・映画などのコンテンツを含む地域の文化資源を国内外に発信し、地域における文化芸術の面的な振興を推進する、新たな日本博事業を実施予定。</p>
<ul style="list-style-type: none">現代的な文化・情報発信拠点等とするため、民間活力等による国民公園や公的施設の機能を強化	<p>【文化庁】 北の丸公園に位置する文化施設について様々な相談に乗るなど、各施設の要望に応じた支援を実施。</p>
<ul style="list-style-type: none">自治体や企業等によるアート投資の促進	<p>【経産省】 企業とアート・アーティストとの共創を通じて新たな経済的価値を創出した取組を表彰する制度の立ち上げや、新たな共創先となる企業・アーティスト・コラボレーターを紹介するデータベースを構築。</p>

(2) コンテンツと地方創生の好循環プラン

知的財産推進計画2025の方向性

- アニメ業界をはじめとした各産業界へ立地、作品の制作イベントについてのプロモーションや誘致

- 地域資源を活用した体験コンテンツの開発、高付加価値な観光地づくり（アドベンチャーツーリズム、エコツーリズム、インフラツーリズムなど）

主な進捗状況

【経産省】

「海外向けのローカライズ&プロモーションを行う事業の支援」にて、事業者がコンテンツの海外展開を行う際のプロモーション等に要する費用の補助を実施。

【観光庁】

- ・高付加価値旅行者の誘致促進に取り組むモデル観光地に対して、魅力的なコンテンツの磨き上げや、販路形成のためのプロモーション等の取組を集中的に支援。
- ・多様な地域資源を活用した観光コンテンツの造成や情報発信、販路開拓等の総合的な支援を実施。

【環境省】

- ・国立公園のアクティビティの充実、提供体制整備や情報発信を実施。
- ・魅力あるプログラムの開発、ルールづくり、人材育成、自然環境保全等、エコツーリズムに取り組む地域に対する総合的な支援を実施。

【文化庁】

- ・文化観光拠点形成のための人材確保、文化体験に必要な施設・設備の整備等、来訪者の滞在長期化・リピーター化を図る取組を支援。
- ・文化財を高付加価値化して活用するためのコンテンツ造成や活用のために必要な文化財建造物の改修など、インバウンドの地方誘客を進めるための支援を実施。

(2) コンテンツと地方創生の好循環プラン

知的財産推進計画2025の方向性

- 消費額の向上につながる新たな交流市場、観光資源の形成

【観光庁】

- ・地域への経済波及効果に注目しつつ、持続的に事業継続可能な先駆的モデル事例、企業をターゲットとした地域交流型の新たなプログラムの造成を実施。
- ・観光地域づくり法人（DMO）が中心となり、地域が一体となって行う、滞在コンテンツ造成や情報発信・プロモーション等の取組に対する総合的な支援を実施。

- 地域におけるコンテンツを活用した地方創生の実現に向けた取組を支援

【地域未来】

地域におけるコンテンツを活用した、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域独自の取組を支援した。

【知財】全国各地でコンテンツと地方創生の好循環を実現するため、コンテンツ地方創生拠点の選定及び優れた取組の横展開や効果的な海外発信を促進するために必要な調査検討を行う。

- アニメやマンガ、映画・映像等を活用した地域の高付加価値体験を提供する地方創生の優れた取組、人材等の異業種間連携の促進

【知財】全国各地でコンテンツと地方創生の好循環を実現するため、コンテンツ地方創生拠点の選定及び優れた取組の横展開や効果的な海外発信を促進するために必要な調査検討を行う。【再掲】

【経産省】産業団体や関係者と世界の作品を対象としたアニメ分野の顕彰制度の創設に向け検討を行った。

【観光庁】ロケツーリズム等の推進に向け、ロケ地等を活用した観光コンテンツの造成等を支援。

(2) コンテンツと地方創生の好循環プラン

知的財産推進計画2025の方向性

主な進捗状況

- ❑ 異業種の人材交流の場の形成、人材ネットワーク化

【知財】クールジャパン官民連携プラットフォームを通じた勉強会（LAB）等で人材交流の場を形成（コンテンツ産業との他産業の連携のテーマも含む）。

- ❑ 地方の魅力の発掘・磨き上げに取り組む高付加価値化の事例の収集

【知財】クールジャパン官民連携プラットフォームを通じて、アワードでの募集・表彰・発信、モデル事例の調査・発信やクールジャパンを取り巻くテーマを扱った勉強会（LAB）等を開催。

- ❑ 地方の資源をNFT化して流通させ、国際水準の価格で収益を得る仕組みの構築

【知財】地方の資源をNFT化して流通させ、国際水準の価格で収益を得る仕組みの構築するための調査事業を行い、成果報告会を実施。成果報告会内で関係省庁の取組や施策の共有も実施。

- ❑ コンテンツを活用した地域の魅力の発信における訪日外国人観光客視点に立った情報発信の促進

【知財】全国各地でコンテンツと地方創生の好循環を実現するため、コンテンツ地方創生拠点の選定及び優れた取組の横展開や効果的な海外発信を促進するために必要な調査検討を行う。【再掲】

【観光庁】JNTO（日本政府観光局）を通じた戦略的なプロモーションにおいて、様々な観光コンテンツを広く情報発信。

知的財産推進計画2025の方向性

- 規制改革関連関連制度の利用促進

主な進捗状況

【規制改革推進室・地方創生事務局】各種規制改革関連制度における取組について統合的に情報発信を行うウェブサイトを構築・運用。

【新資本】一元窓口として事業者からの各種規制の問い合わせ対応、イベントへの出展やセミナー等によるサンドボックス制度の周知。

【経産省】「規制対応・規制改革参画ツールの活用に関するガイダンス」を策定するなど、関係省庁と協力した情報発信の強化、規制改革関連制度の特性を整理し制度活用を促進。

コンテンツ戦略

- (1) 司令塔機能の強化
- (2) コンテンツと地方創生の好循環プラン
- (3) 海外へのビジネス展開力の向上**
- (4) デジタル・ビジネスに対応した構造改革の推進
- (5) コンテンツ産業を支える人材強化
- (6) 海賊版対策の強化
- (7) デジタルアーカイブの推進

コンテンツ戦略

(3) 海外へのビジネス展開力の向上

- デジタル・ビジネスに対応した構造改革と、コンテンツ人材の強化等を各分野において進めることを基盤としつつ、海外へのビジネス展開力の向上に向けて、取組を進める。メディアミックスによるビジネス展開を、国内のみならず海外においても広く進める。

知的財産推進計画2025の方向性

主な進捗状況

- コンテンツ産業の海外市場規模を2033年までに20兆円とする政府目標の達成に向け、「8つの不足」を克服し、10業種について官民で取るべき100のアクションを定めた「エンタメ・クリエイティブ産業戦略」の具体化と実行を各省庁連携の下で着実に進める。

【経産省】エンタメ・クリエイティブ産業政策研究会において、20兆円目標達成に向けて、2026年以降の政策立案・実施のための目標・戦略・施策の具体化を官民連携で議論。

- 海外のマーケティング情報の収集・共有化、海外の現地プレイヤー等とのマッチング機能の強化を図るため、JETROにコンテンツ専門人材を配置し、JETROを海外支援拠点として、コンテンツ産業の海外展開支援や現地マーケット等へのコアネットワークの構築を推進する。

【経産省】JETRO海外事務所において、令和6年度にロサンゼルス・バンコク・ニューデリー、令和7年度にサンパウロ・ソウル・上海・パリに、コンテンツ専門人材を配置。また、コンテンツ海外展開支援拠点のHPも作成。今後も専門人材の配置地域を拡大予定。

【知財】経産省における取組の進捗状況を確認。

- グローバルに競争力を有する映像作品の制作費支援を行う。また、高品質な映像作品の製作に当たっては、プロダクションへの支援もあわせて実施することにより、高品質な映像製作に係る一貫した支援体制を構築する。

【経産省】海外市場に訴求する高品質なコンテンツ（映像、ゲーム等）制作を通じて、コンテンツの国際競争力や収益基盤の強化を促進するため、制作会社等が行うプロダクション・ポストプロダクション及びプリプロダクションに対する支援を実施した。

知的財産推進計画2025の方向性

- 東南アジアの特定国において、日本の放送コンテンツを配信することで、コンテンツの受容性等について検証を行う。海外展開を前提とした実写コンテンツの制作における先進的設備等の取得又は使用に要する経費等を支援する。また、番組製作会社、放送事業者等のプロデューサー又は制作技術担当者等に対する講習会や海外研修等を実施する。加えて、海外展開のための市場調査を実施する。

主な進捗状況

【総務省】

- ・国内配信事業者及び放送事業者と連携し、タイにおいて、日本のドラマなどの放送コンテンツを集約した海外配信を令和8年3月25日に開始。海外視聴者のサービス受容性や視聴動向を検証中。
- ・海外において放送・配信される実写コンテンツの市場動向及び特定国での日本の実写コンテンツの視聴状況等を調査。
- ・海外展開を前提とした放送コンテンツの制作に携わる人材の育成を図るため、国内の放送事業者や番組製作会社等に所属するプロデューサー、放送技術担当者等に国内、米国及び韓国研修を実施しており、来年度も同規模の研修を実施する。
- ・放送事業者・番組製作会社に対して、海外での放送・配信を前提とした実写コンテンツの制作において、4K・VFX（視覚効果技術）など先進的な映像技術等の活用に必要な経費を支援。令和7年度補正予算事業でも同様の支援を実施中。

知的財産推進計画2025の方向性

- 放送・配信コンテンツの製作力強化・海外展開を促進するため、官民が連携して、企画開発・製作・権利処理・流通の各過程における課題を解決するとともに、人材育成やDXの推進など横断的な取組を推進する。

主な進捗状況

【総務省】

- ・国内配信事業者及び放送事業者と連携し、タイにおいて、日本のドラマなどの放送コンテンツを集約した海外配信を令和8年3月25日に開始。海外視聴者のサービス受容性や視聴動向を検証中。
- ・海外において放送・配信される実写コンテンツの市場動向及び特定国での日本の実写コンテンツの視聴状況等を調査。
- ・放送コンテンツの国際見本市において、開催支援及びセミナー等を実施し、効果的な訴求方策を検証。
- ・放送事業者・番組製作会社に対して、海外での放送・配信を前提とした実写コンテンツの製作において、4K・VFX（視覚効果技術）など先進的な映像技術等の活用に必要な経費を支援。令和7年度補正予算事業でも同様の支援を実施中。
- ・令和8年1月末に実写コンテンツ展開力強化官民協議会を開催。
- ・2026年1月1日付で「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」（改訂第9版）を施行。引き続き、周知や取引実態に関する調査等の取組を通じ、ガイドラインの遵守徹底を図る。また、放送コンテンツの製作現場における就業環境の全体像を把握するため、番組製作会社へのヒアリングを実施し、令和8年度にも放送事業者・番組製作会社等に対する調査を実施予定。

知的財産推進計画2025の方向性

- 放送・配信コンテンツの製作力強化・海外展開を促進するため、官民が連携して、企画開発・製作・権利処理・流通の各過程における課題を解決するとともに、人材育成やDXの推進など横断的な取組を推進する。

主な進捗状況

【総務省】

- ・令和7年度に権利処理の効率化に資するシステムに関する実証を実施し、その実証結果を踏まえて、令和8年度は当該システムの実装に向けた実証等を実施する。
- ・コンテンツ制作における外部資金活用の効果的手法や、ショート動画など新たな形態のコンテンツ制作の効果的手法を検証し、多様なコンテンツの企画・開発を推進する事業を令和7年度補正予算事業として実施中。

知的財産推進計画2025の方向性

- 世界的に影響のある美術館での作品の展示機会の確保に係る支援を検討する。また、国際映画祭や国際見本市における日本パビリオン、ジャパン・ブースの出展やその場での作品のプロモーションを支援する。そのほか、国内外の製作者の交流や日本映画の海外展開を幅広く支援するとともに、東京国際映画祭をはじめとする国内外の国際映画祭について、官民双方で戦略的かつ効果的な海外発信方策を検討する。

主な進捗状況

【経産省】「海外向けのローカライズ&プロモーションを行う事業の支援」にて、事業者がコンテンツの海外展開を行う際のプロモーションに要する費用の補助を実施。特に、複数社が一体として実施するプロモーションを対象とする「ジャパンパビリオン枠」を新設した。また、「マルシェ・デュ・フィルム」にて、日本が令和8年の主賓国「カントリーオブオナー」に決定され、世界各国の映画業界との接点強化や海外での配給商談の促進、日本映画の情報発信を目的としたイベントを実施予定。

【文化庁】

- ・日本映画の海外発信事業において、国際映画祭や国際見本市における日本パビリオン、ジャパン・ブースの出展を実施。また、海外映画祭出品作品に対する外国語字幕製作費・海外渡航費への支援を実施。映画祭支援事業においては、日本国内で開催される、海外発信力のある国際的な映画祭への支援を実施。令和8年度には、クリエイター基金を活用し、国際芸術祭、見本市等におけるコンテンツ文化の戦略的・総合的発信を支援する予定。
- ・令和7年度は海外美術館における日本作家の評価を高めることに資する展覧会の開催を支援。令和8年度も引き続き実施する。

コンテンツ戦略

(3) 海外へのビジネス展開力の向上

知的財産推進計画2025の方向性

- 国内外の国際見本市において、放送コンテンツの海外展開に係る取引機会確保に向けた、効果的な訴求方策を検証する。

- 拡大する海外需要を獲得し、日本発のコンテンツ市場の拡大を図るため、日本のコンテンツのグローバルなファンダム形成に資する海外現地におけるライブ公演等への支援を行う。

- フィルムコミッション（FC）、許認可権者、製作者等が取り組むべき事項等をまとめたハンドブックの周知、英語版パンフレットの作成・海外への発信【再掲】

主な進捗状況

【総務省】 放送コンテンツの国際見本市において、開催支援及びセミナー等を実施し、効果的な訴求方策を検証。

【経産省】 「海外向けのローカライズ&プロモーションを行う事業の支援」にて、事業者がコンテンツの海外展開を行う際のプロモーションに要する費用の補助を実施。特に、複数社が一体として実施するプロモーションを対象とする「ジャパンパビリオン枠」を新設した。

【知財】 ハンドブックの分かりやすい資料や英語版を公表するなど、更なる周知のための取組を推進。

【消防庁】 全国の消防本部に対してガイドラインの改訂等を周知。

知的財産推進計画2025の方向性

- ASEAN地域において、国際共同製作映画等の上映会を実施するとともに、上映作品にちなんだ魅力あるロケーションや各地の物産等を紹介する事業を開催し、映画を通じたインバウンド誘致を引き続き実施する。あわせて国立映画アーカイブにおいて、「ロケーションデータベース」を運営することで、国内外に向けて日本の魅力あるロケーションを発信、日本国内における映画撮影の促進及び日本映画の創造活動の活性化を図る。

- 観光促進のためのコンテンツの活用等、ロケツーリズム、アニメツーリズムの推進に向け官民一体となった取組の推進【再掲】

主な進捗状況

【文化庁】

- 国際共同製作映画等を通じた魅力ある日本文化・芸術の発信事業において、タイ（バンコク）での上映会・ロケ地紹介等のインバウンド誘致に関する取組を実施した（3月）。令和8年度も引き続き実施予定。
- 国立映画アーカイブにおける「ロケーションデータベース」の運営について、令和8年度も引き続き実施予定。

【外務省】

- ASEAN地域で実施する日本映画祭（Japanese Film Festival: JFF）等において、一部国際共同製作映画の上映を行った。
- 文化庁が行う「国際共同製作映画等を通じた魅力ある日本文化・芸術の発信事業」について、広報等の協力を行った。

- 【観光庁】ロケツーリズム等の推進に向け、ロケ地等を活用した観光コンテンツの造成等を支援。

知的財産推進計画2025の方向性

- ロケ誘致による産業振興を効果的に実現すべく、VFXを含むポストプロダクション工程も含めた誘致に向けて、インセンティブ付与及び効果的な運用、インセンティブ付与対象作品の円滑な撮影に向けた支援を検討するとともに、ロケ地域での完成作品の活用の推進【再掲】

- 現代的な文化・情報発信拠点等とするため、民間活力等による国民公園や公的施設の機能を強化【再掲】

- メディア芸術分野の振興のための機能をもつ「メディア芸術ナショナルセンター」（仮称）の拠点整備に向けた取組を推進【再掲】

- 日本の文学作品やマンガ等を海外の図書館等の制度化された枠組みの中で価値付けていくため、国内外有識者、出版業界等からなる関係者協議会を構築し、現在の課題を調査した上で図書館等への情報提供等を実施する。

主な進捗状況

【経産省】VFXを含むポストプロダクション工程も含めたインセンティブ付与を引き続き実施。また、知財との連名で事務連絡を発出し、インセンティブ付与対象作品の周知とともに、ロケ誘致・撮影の許認可手続への適切な対応を依頼。

【知財】ロケ撮影を円滑に進める上で必要な情報、取り組むべき事項、留意すべき事項等について関係省庁でまとめたロケ撮影ハンドブックの分かりやすい資料や英語版を公表するなど、更なる周知を実施。

【文化庁】北の丸公園に位置する文化施設について様々な相談に乗るなど、各施設の要望に応じた支援を実施。

【文化庁】保存・活用に関する調査研究及び国立美術館への専門人材の配置、関係機関のネットワーク強化等を支援。

【文化庁】令和7年度は、「活字文化グローバル展開協議会」を発足。また、フランス、スペインの図書館における日本マンガの所蔵状況に関する調査を実施。令和8年度は、本協議会の下、産学官の連携協力による活字文化のグローバル発信に向けた取組を実施予定。

知的財産推進計画2025の方向性

□ 文学作品やマンガ等を海外へ発信・普及させるため、作家ごとの海外展開や包摂性のあるテーマに基づいた展開がなされるよう、その価値を伝えることができる仲介者への支援等を行う。あわせて海外の文化や価値観を踏まえた翻訳や批評を行うことができる海外の専門家の発掘・育成を行う。

□ 外交・交流強化が必要な国において、現地のニーズを踏まえたラインナップによる劇場での上映やオンライン配信等を実施し、対日理解を促進するとともに、日本映画をはじめとする映像コンテンツの視聴需要を高めるなど、海外展開の土壌づくりを行う。

□ アニメを起点とした知財の多元展開に向けて、海外市場におけるアニメ作品の需要動向や規制動向について情報収集・提供支援を行うほか、パートナー獲得・資金調達、高品質な作品制作、ローカライズ・カルチャライズ（各国の文化に合わせた対応）・プロモーションの支援や、映像作品の国際共同製作を推進する。また、企業による海外展開戦略の立案やマーケティング、マーチャンダイジング等を支援する。

主な進捗状況

【文化庁】令和7年度は、翻訳コンクール開催、企画書の翻訳・作成とサンプルの翻訳に係る費用の助成、出版社向けのセミナー開催、国際的なブックフェアにおける日本書籍や作家の紹介、日本事業者と海外事業者のビジネス・マッチング等を実施。令和8年度も引き続きこれらの取組を実施予定。

【外務省】国際交流基金（JF）が運営する日本の映像コンテンツ無料配信プラットフォーム「JFF Theater」上で、多言語字幕付きの日本映画を無料で配信。配信作品は一定期間で作品を入れ替え、アニメ、実写映画、ドキュメンタリー、TV番組等多彩な映像作品を扱う。また視聴に関するデータを収集し、将来的な海外展開の土壌づくりを行う。今後も引き続き上映会・映画祭実施とオンライン配信を行い、ハイブリッドに展開していく。

【経産省】クリエイター・事業者支援事業費補助金（クリエイター・事業者海外展開促進）にて、アニメを起点とした知財の多元展開支援を実施。

知的財産推進計画2025の方向性

- アーティストの海外展開を後押しするため、レコード演奏・伝達権の導入について、関係者の合意形成の見通しや法制的な枠組み等を含めた在り方を議論し、早期に結論を得る。

主な進捗状況

【文化庁】 文化庁文化審議会著作権分科会において検討を行い、令和7年3月に報告書を取りまとめたところであり、報告書や関係者の意見を踏まえ、制度の導入に向けた検討を進めている。

コンテンツ戦略

- (1) 司令塔機能の強化
- (2) コンテンツと地方創生の好循環プラン
- (3) 海外へのビジネス展開力の向上
- (4) デジタル・ビジネスに対応した構造改革の推進**
- (5) コンテンツ産業を支える人材強化
- (6) 海賊版対策の強化
- (7) デジタルアーカイブの推進

- AI や VFX、Web3.0 等の先端技術も含め、コンテンツ事業者のデジタル技術の利活用を推進し、国際水準ベースのデジタル化・DX化を進め、新たな成長と対価還元の充実を図る。

知的財産推進計画2025の方向性

主な進捗状況

- 新たなデジタル技術等を活用した良質なデジタルコンテンツの創出を促すとともに、そのようなコンテンツを制作・発信できるクリエイターの育成を支援する。

【文化庁】 新技術を活用し、コンテンツの制作・発信を支える人材の育成を目的に、新たにクリエイター支援基金への補助金を交付。令和8年度も引き続き当該基金による取組を実施予定。

【経産省】 令和6年度クリエイター・事業者支援事業費補助金（クリエイター・事業者海外展開促進）において、「デジタル技術を用いた先進ビジネスモデル構築支援」にて、次たなデジタル技術等を活用した良質なデジタルコンテンツの創出に対して支援を実施。

- 著作権分野において、契約条件などデジタル時代に対応した適切な対価還元を実現するための具体的な方策について検討する。

【文化庁】 文化庁文化審議会著作権分科会政策小委員会において、DX時代におけるクリエイターへの対価還元について、実態把握を行うとともに適切な対価還元に向け検討を行っている。

知的財産推進計画2025の方向性

□ 2023年に改正された著作権法に基づく未管理著作物裁定制度の円滑な運用開始に向けて必要な準備を行う。また、制度の施行に合わせて「分野横断権利情報検索システム」が運用されるよう、システム構築とともに、各分野のデータベースを保有する団体等との連携を進める。

□ 放送コンテンツのネット配信に係る権利処理の効率化に資するシステムに関する実証を継続して実施するとともに、インターネット上のコンテンツ流通の媒介者である通信関係事業者の協力体制及び役割分担の枠組みについて、権利処理は当該著作物を二次利用する者において行うことが原則であることを踏まえつつ、その交渉等を円滑に行う観点から、通信関係事業者に対する協力の要請を検討する。

□ マンガ・書籍分野において、電子コミック先進国である日本のノウハウを生かしつつ、海外で通用するプラットフォームの育成を支援する。

主な進捗状況

【文化庁】 2026年4月から施行となる未管理著作物裁定制度の円滑な運用のため、2025年度において、各分野のデータベース等を保有する団体等との連携により、分野を横断した権利情報の集約化をはかる「分野横断権利情報検索システム」を構築したところ。これにより、デジタル時代に対応した適切なクリエイターへの対価還元にも資する環境整備を行った。

【総務省】

- ・令和7年度に権利処理の効率化に資するシステムに関する実証を実施し、その実証結果を踏まえて、当該システムの実装に向けた実証等を実施する。
- ・インターネット上のコンテンツ流通の媒介者である通信関係事業者の協力体制及び役割分担の枠組みについて、権利処理は当該著作物を二次利用する者において行うことが原則であることを踏まえつつ、その交渉等を円滑にする観点から、通信関係事業者の協力を要請。

【経産省】 令和6年度補正クリエイター・事業者支援事業費補助金（クリエイター・事業者海外展開促進）において、「デジタル技術を用いた先進ビジネスモデル構築支援」にて、電子コミック等の配信プラットフォームに対して支援を実施。またコンテンツ産業成長投資支援事業において、引き続き海外で通用する流通プラットフォームに対する支援を実施する。

知的財産推進計画2025の方向性

- コンテンツ分野におけるNFTの活用について、コンテンツホルダーの権利保護や利用者保護の課題に対応するよう、必要な施策を推進する。

- Web3.0 やメタバース等のデジタル技術を活用した、個々のクリエイターを支援する環境整備の取組、知財を活用したビジネスモデルの高度化、新たなコンテンツ体験価値の提供を図る取組を支援する。

主な進捗状況

【経産省】 令和7年度コンテンツ海外展開促進事業（知的財産権侵害対策強化事業）において、無許諾NFTによるコンテンツホルダーの権利保護や利用者保護の課題に対する啓蒙啓発を実施。

【経産省】 令和6年度クリエイター・事業者支援事業費補助金（クリエイター・事業者海外展開促進）において、「デジタル技術を用いた先進ビジネスモデル構築支援」と「コンテンツ制作・流通における生産性向上/構造改革・強化に資するシステム開発支援」にて、Web3.0、やメタバースを活用した新たな取組や、コンテンツの制作・流通工程を高度化する取組に対して支援を実施。コンテンツ産業成長投資支援事業において、引き続きデジタル構造改革に対する支援を実施する。

【文化庁】 令和6年度補正予算において、デジタル技術等（NFT等の最新技術を含む）を活用した文化芸術活動の価値の可視化・最大化や課題の可視化・改善、データ等の集積による付加価値の創出に関する取組等の支援を実施。

知的財産推進計画2025の方向性

- 「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律」（チケット不正転売禁止法）に基づき、違反事例の取締りの徹底、周知・広報、相談対応を通じ、実効性のある運用を行う。

主な進捗状況

【文化庁】令和7年度は、チケット不正転売禁止法の周知・広報を効果的に実施するためのコンテンツ（解説動画や解説記事、ポスター等）を作成するとともに、興行主等からの要望に基づき、相談対応を実施。令和8年度も、引き続き、周知・広報、相談対応を実施予定。

【消費者庁】全国の消費生活センター等において、チケットの転売に関する相談への対応を行うとともに、チケットの転売に関する消費者トラブルに関して注意喚起を行っている。

【警察庁】警察では、チケット不正転売について、興行主との連携やサイバーパトロールによる端緒情報の入手に努め、積極的な事件化を推進している。また、再発防止対策が講じられるよう関係機関・団体に対して必要な働き掛けを行っている。

コンテンツ戦略

- (1) 司令塔機能の強化
- (2) コンテンツと地方創生の好循環プラン
- (3) 海外へのビジネス展開力の向上
- (4) デジタル・ビジネスに対応した構造改革の推進
- (5) コンテンツ産業を支える人材強化**
- (6) 海賊版対策の強化
- (7) デジタルアーカイブの推進

(5) コンテンツ産業を支える人材強化

- クリエイターが安心して持続的に働ける環境の整備と、取引適正化等に向けたコンテンツ産業界における取組を推進するとともに、クリエイターの育成のための枠組みの構築や、最先端のデジタル技術を使いこなすデジタルクリエイターの育成等に取り組む。

知的財産推進計画2025の方向性

- ゲーム、アニメ、マンガ、実写、音楽、舞台芸術、アート等をはじめとする次代を担うクリエイター等による作品や公演の企画、交渉、制作、発表、海外展開までの一体的な活動について、複数年にわたって弾力的に支援する。

- クリエイター等（デジタルクリエイターを含む）の発掘・育成、活躍の機会拡大等に向けた取組を支援する。また、制作に携わるスタッフの能力向上、制作技術や海外展開に向けたコンテンツの制作・流通等のノウハウの習得及び海外向けコンテンツの資金調達、契約交渉及び管理等を行うプロデュース人材やマネジメント人材、コンテンツ産業のDX化を進める人材など、最先端の技術動向等を踏まえた人材育成（海外への留学によるものを含む）を支援する。

主な進捗状況

【文化庁】「クリエイター基金」による独創的な若手クリエイター等の育成に係る支援を実施。また、採択団体が令和6年度の活動内容を発表する機会として「中間報告会」を開催（6月）。令和8年度も引き続き当該基金による取組を実施予定。

【文化庁】令和7年度は、「クリエイター基金」によるクリエイター等の育成や文化施設の機能強化、グローバルに活躍する高度専門人材を育成のためのプログラム・コースの構築に係る支援を実施。令和8年度も引き続き当該基金による取組を実施予定。

知的財産推進計画2025の方向性

□ クリエイターやそれを支える人材等を含めたエンタメ・スタートアップ等が高品質なコンテンツ等を制作し事業化等する事業に対して、補助事業者が開発費や制作費等の支援、制作や事業化の伴走支援等の費用を助成し、高品質なコンテンツ等を生み出す事業の創出を促す。

□ トップレベルのアーティスト等を発掘し、当該芸術分野における国際的な中心地域のほか、今後の経済成長やグローバル・サウスの観点も含めて、グローバルレベルでのキャリアを積むことができる場への参加支援・マッチング、海外におけるネットワーク構築やプロモーション活動に関するサポート等の総合的な支援プログラムを官民共同で実施する。

□ エンタメ産業を取り巻く諸課題に対して、先端技術の活用によるコンテンツの創出や収益化手法の高度化、業界構造の改革に資する取組、及びコンテンツの流通構造の改革に資する取組を支援する。

主な進捗状況

【経産省】「クリエイター・エンタメスタートアップ創出事業費補助金」において、映像・ゲーム・音楽・ファッション・アート分野のスタートアップやクリエイターへの制作費補助やメンターの伴走による事業化支援を行った。

【文化庁】令和7年度は、ポピュラー音楽等において、北米地域、ASEAN地域における地域拠点の設置・形成や欧州地域における新たな拠点形成に向けた準備、地域拠点を中心に我が国のアーティストの国際的な評価形成に向けた総合的な支援の実施等、我が国のアーティストのグローバル展開を推進。令和8年度も引き続きこれらの取組を実施予定。

【経産省】令和6年度クリエイター・事業者支援事業費補助金（クリエイター・事業者海外展開促進）において、「デジタル技術を用いた先進ビジネスモデル構築支援」と「コンテンツ製作・流通における生産性向上/構造改革・強化に資するシステム開発支援」にて、Web3.0、やメタバースを活用した新たな取組や、コンテンツの製作・流通工程を高度化する取組に対して支援を実施。コンテンツ産業成長投資支援事業において、引き続きコンテンツ流通の改革に対する支援を実施する。

知的財産推進計画2025の方向性

- 産業界において明確化した各ジャンルにおいて求める人材・スキルに関するミスマッチの状況等の実態について、官民が連携して改善のための方策の在り方を検討するとともに、労働者の予見可能性を高め、就業意欲の向上に資するよう労働市場の将来像を明らかにする。また、産業界のニーズに応じて、必要なスキルの可視化等によりグローバルに活躍する卓越した高度専門人材の育成に取り組むとともに、増加する国内外での需要に対応するため、コンテンツ制作において必要なクリエイター・スタッフ等の育成・確保に取り組み、小中学校等へのクリエイター等の派遣や体験授業・地域での活動機会の抜本的拡充にもつなげる。

- 契約書の標準的ひな形の提供を行う「著作権契約書作成支援システム」や著作権に必ずしも精通していない方々向けの「誰でもできる著作権契約マニュアル」を適時に見直し、フリーランスのクリエイター等を支援する。

主な進捗状況

【経産省】2025年度、アニメ制作業において課題とされている就業環境の改善に向けた調査・検討に着手した。

【文化庁】

・アニメーション人材育成事業において、アニメーター等の育成方法等についてアニメーション業界と教育機関が産学連携して検討する場を構築し、産業界が求める人材・スキルに関する調査等を実施。令和8年度も引き続きこれらの取組を実施予定。

・「クリエイター基金」によるグローバルに活躍する高度専門人材を育成のためのプログラム・コースの構築に係る支援を実施するとともに、コンテンツの海外発信基盤の構築、そのための人材育成、対価還元に向けた環境構築等の総合的な取組を推進することを目的に、新たに当該基金への補助金を交付。令和8年度も引き続き当該基金による取組を実施予定。

・ゲーム・マンガ・映画分野のクリエイターを学校に派遣し、体験授業を実施。令和8年度も引き続き本取組を実施予定。

【文化庁】著作物の利用に係る契約をサポートするため、「著作権契約書作成支援システム」及び「誰でもできる著作権契約マニュアル」について、文化庁で毎年度更新作成している「著作権テキスト」や文化庁HPでの掲載をはじめ、継続した普及啓発を図り、フリーランスのクリエイター等の支援を行っている。

知的財産推進計画2025の方向性

□ クリエイターの適切な収益の確保に向けて、クリエイターが事業展開する際の契約作成等に関する課題について、弁護士等の専門家による個別支援を行う相談窓口の体制を強化する。

□ 2022年7月に公表した契約書のひな形を含むガイドラインの普及・啓発を行うとともに、研修会の実施や相談窓口の設置等の具体的な取組によって、フリーランスの芸術家等を含む文化芸術関係者の活動環境の改善に向けた取組を進める。

□ 芸術家等個人の尊厳ある創造環境の向上に向け、文化芸術団体の機能改善を促すことなどにより、文化芸術分野におけるハラスメントや就業環境等の課題に対する文化芸術団体の主体的な取組を促進するための方策を講じる。

主な進捗状況

【文化庁】令和7年度は、年間を通して「文化芸術活動における法律相談窓口」を開設し、利用者の文化芸術活動に関係して生じる疑問やトラブルについて弁護士が無料で相談対応等を実施。令和8年度も引き続き本取組を実施予定。

【文化庁】令和7年度は、年間を通して「文化芸術活動における法律相談窓口」を開設し、利用者の文化芸術活動に関係して生じる疑問やトラブルについて弁護士が無料で相談対応等を実施。また、ガイドラインをベースとした教材を用いて「芸術家等の実務研修会」を全国で開催。令和8年度も引き続きこれらの取組を実施予定。

【文化庁】令和7年度は、積極的な取組意欲のある文化芸術団体に対する組織体制強化に向けた取組の支援を実施するとともに、文化芸術団体や芸術家等の活動実態の調査・分析を踏まえた効果的な取組の検討や、文化芸術団体の組織的対応に関する参照指針の検討等を実施。令和8年度も引き続きこれらの取組を実施予定。

知的財産推進計画2025の方向性

- 2024年に施行されたフリーランス・事業者間取引適正化等法について、引き続き周知等を行い、遵守の徹底を図る。

主な進捗状況

【公取委】特設サイトの開設、インターネット広告の掲載及び公共交通機関における広告掲出や、フリーランスと取引を行う発注事業者及びフリーランスを対象とした説明会、業界団体等が開催する勉強会等への講師派遣、公式SNSでの発信や解説動画の掲載など、幅広い取組を行った。今後も、引き続き、フリーランス・発注事業者の双方に対して分かりやすい情報発信を行い、積極的な周知広報を行っていく。

【中企庁】業界団体等を対象とした説明会を実施するとともに、特設サイトを通じて、フリーランスの取引適正化に向けた取組について幅広く周知するなどの取組を行った。今後も、引き続き、フリーランス・発注事業者の双方に対して分かりやすい情報発信を行い、積極的な周知広報を行っていく。

知的財産推進計画2025の方向性

- 「構造的な価格転嫁」の実現を図るため、下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の改正法に基づき、改正事項を踏まえた制度周知及び普及啓発等の必要な措置を講ずる。特に対応が必要な重点22業種に含まれる映像・音声・文字情報制作業について、サプライチェーンの深い層まで労務費転嫁指針の遵守が徹底されているかを重点的に確認し、必要に応じ更なる改善策を検討するとともに、更なる周知徹底に取り組む。

- 放送コンテンツの製作取引の更なる適正化を図るため、下請法や独占禁止法等を対象とするガイドラインを必要に応じて見直すとともに、幅広く周知を行い、遵守の徹底を図る。

主な進捗状況

【内閣官房】 労務費転嫁指針について、指針策定後に公正取引委員会で実施した調査結果等を踏まえて「労務費の適切な転嫁に向けた取組事例」等を追加するとともに、令和8年1月1日に施行された取適法を踏まえて記載内容の見直しを行った（令和7年12月26日公表）。

【公取委】 「令和7年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」の調査結果を令和7年12月に公表。同調査においては、労務費転嫁指針の認知度等を確認。取適法に関し、全国47都道府県での説明会等を実施した。

【中企庁】 下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の改正法の施行に向けて、公正取引委員会と連携し改正事項に関する周知広報を幅広く実施してきたところ。施行後も引き続き、制度周知及び普及啓発に取り組んでいく。

【総務省】 2026年1月1日付で、「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」（改訂第9版）を施行しており、引き続き、周知や取引実態に関する調査等の取組を通じ、ガイドラインの遵守徹底を図る。

知的財産推進計画2025の方向性

- 2024年11月に施行されたフリーランス・事業者間取引適正化等法を踏まえ、2025年に広告業及びアニメーション制作業における下請代金支払遅延等防止法に関するガイドラインを改訂するとともに、幅広く周知を行い、遵守の徹底を図る。

- パートナーシップ構築宣言の推進、フリーランス等による中小企業協同組合を活用した職能別組織化、下請Gメンによるヒアリング調査や優越Gメンへの情報提供、相談窓口の活用によって、発注者側企業および受注側企業間における適切な価格交渉を可能とする取組・体制の整備を検討する。

主な進捗状況

【経産省】フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行を踏まえ、2025年5月にアニメ制作業のガイドライン改訂を行った。また、中小受託取引適正化法が施行されたことを踏まえ、2026年1月に改めてガイドラインの改訂を行った。引き続き、業界団体等を通じて幅広い周知を行っていく。

【中企庁】

- ・アンケートを実施（宣言企業・受注側企業）し、芳しくない結果（一定の基準以下）となった事業者に対して、改善を促す文書を送付する予定。また、取引Gメンによるヒアリング調査を通じて、取引実態の把握を行った。

- ・令和8年1月より、改定したパートナーシップ構築宣言の公表要領が施行され、フリーランス法に基づく勧告を受けた事業者についても、宣言の掲載を取りやめることが可能となった。

- ・なお、中小企業協同組合の活用については、都道府県中小企業団体中央会において相談対応が可能であり、フリーランス等による活用について御相談があれば対応していく。

【公取委】下請法を改正し、協議に応じない一方的な代金決定等の新たな禁止事項を設けた。また、労務費転嫁指針について、下請法改正等を踏まえて令和8年1月に改正し、その内容周知を進めている。さらに、令和8年予算において、優越Gメン等の大幅な増員を盛り込んだ。

知的財産推進計画2025の方向性

□ 映画・アニメの制作現場におけるクリエイターの取引環境に係る実態調査について本年秋の結果公表を目指す。

□ 国内映像制作等に関する事業者向け支援については、労働基準法の準拠等に配慮した支援制度とすることにより、制作現場における環境改善を促進する。あわせて、補助金等の支援制度の審査において、日本映画制作適正化機構が策定した映適取引ガイドラインに則り制作される作品に対して、加点又は要件とする支援制度とすること等を推進するとともに、制作に係る労働環境の改善に伴う諸課題の解決策について検討する。

□ 日本映画制作適正化機構の取組を参考に、これを他のコンテンツ分野に広げるよう、関係団体等に働きかけるとともに、映適の取組の認知度を高めるための取組を推進する。

主な進捗状況

【公取委】令和7年12月24日に、映画・アニメの制作現場におけるクリエイターの取引環境に係る実態調査報告書を公表した。

【経産省】補助金等の支援制度の審査において、日本映画制作適正化機構が策定した映適取引ガイドラインに則り制作される作品に対して、加点等を実施することで、制作現場における環境改善を促した。

【文化庁】日本映画製作支援事業において、日本映画製作に対する支援を実施。令和8年度においては、同事業において、映適取引ガイドラインに則り制作される一部の作品について、補助額を増額することで、映画制作に係る労働環境の改善について支援を実施予定。

【総務省】放送コンテンツの製作現場における就業環境の全体像を把握するため、番組製作会社へのヒアリングを実施し、令和8年度にも放送事業者・番組製作会社等に対する調査を実施予定。

【経産省】映適の取組を推進するとともに、他のコンテンツ分野の関係団体等との意見交換を実施した。

知的財産推進計画2025の方向性

- 映画制作の持続的な発展に向けた取引ガイドラインの推進により就業環境の改善を図るとともに、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえ、業界の自主行動計画等による取引適正化を働きかける。

主な進捗状況

【経産省】映画制作の持続的な発展に向けた取引ガイドライン改訂等のための検証・検討会議を実施したほか、業界団体に取り引適正化の推進を働きかけを行った。

コンテンツ戦略

- (1) 司令塔機能の強化
- (2) コンテンツと地方創生の好循環プラン
- (3) 海外へのビジネス展開力の向上
- (4) デジタル・ビジネスに対応した構造改革の推進
- (5) コンテンツ産業を支える人材強化
- (6) 海賊版対策の強化**
- (7) デジタルアーカイブの推進

- コンテンツの海外展開を推進し、民間による正規版の流通促進等を支援するとともに、成長・拡大する海外市場で得られる著作権者等の正当な利益を確保しエコサイクルを回していくため、インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニューを踏まえて、官民一体となって対策の強化に取り組む。

知的財産推進計画2025の方向性

- 海賊版対策に係る民間及び関係府省の実務者級で構成される海賊版等対策官民実務者級連絡会議の場において、最新情報の共有等を図りながら、インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニューに基づく取組を官民一体となって進めるとともに、工程表は年度ごとに更新を行う。

主な進捗状況

【知財】海賊版等対策官民実務者級連絡会議での議論も踏まえ、工程表の更新に向け作業を進めている。

【警察庁】権利者団体や関係府省と連携しつつ、国際捜査共助等の枠組みを活用して、海賊版サイトの運営者摘発に向けた捜査を推進している。令和7年中は、映画や漫画に係る著作権法違反事件を検挙した。

【総務省】学校等の現場での啓発講座（e-ネットキャラバン）に係る取組のほか、インターネットトラブル事例集の作成・公表を実施。フィルタリングの必要性等の周知等を含め、フィルタリングの利用促進のための方策を推進。

【法務省】有識者との意見交換、海賊版に関する最新の問題事例や裁判例の収集、文献等の調査などを実施。

コンテンツ戦略

(6) 海賊版対策の強化

知的財産推進計画2025の方向性

- 海賊版対策に係る民間及び関係府省の実務者級で構成される海賊版等対策官民実務者級連絡会議の場において、最新情報の共有等を図りながら、インターネット上の海賊版に対する総合的な対策メニューに基づく取組を官民一体となって進めるとともに、工程表は年度ごとに更新を行う。

主な進捗状況

【法務省】 捜査機関による捜査共助要請等において、法務省の協力が必要な場合には、適宜協力し、海外の海賊版サイトによる著作権侵害の実情及び関連する文化庁の著作権法の解釈（一定の場合には国内犯として処罰可能である旨の解釈）について周知するとともに、全国の検察庁に対し、警察からの相談への適切な対応の必要性やその他の関連機関との連携の重要性について周知しており、今後も引き続き必要な周知に努める。

【外務省】 実務者級連絡会議への出席に加え、関係府省庁との連携の下、引き続き関連の取組を実施。

【文化庁】 文化庁の行う海賊版対策事業の実施状況について、実務者級連絡会議等において情報共有し、関係事業者・府省庁と連携しながら海賊版対策を進めている。

【経産省】 一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構（CODA）への委託を通じて、対策メニューに基づく海賊版対策を実施。

コンテンツ戦略

(6) 海賊版対策の強化

知的財産推進計画2025の方向性

- 海賊版・模倣品を購入しないことはもとより、特に、侵害コンテンツについては、視聴者は無意識にそれを視聴し侵害者に利益をもたらすことから、侵害コンテンツを含む海賊版・模倣品を容認しないということが国民の規範意識に根差すよう、関係省庁・関係機関による啓発活動を推進する。

主な進捗状況

【警察庁】警察白書や警察庁ホームページにおいて、知的財産権侵害事犯の検挙状況、主要検挙事例に関する情報を公表し、国民への周知を図るとともに、権利者団体と連携した啓発イベントの開催や知的財産権侵害事犯に関する講演を実施するなど啓発活動を推進している。

【消費者庁】

・消費者に対し啓発活動を推進しているほか、消費者の注意を喚起する必要があると認めるときは、所管法令に基づき適切に対応している。

・独立行政法人国民生活センターでは、消費者に対し、悪質な通信販売サイトの情報を提供している。引き続き、消費者から寄せられた相談内容等を踏まえ、適切に情報提供を行っていく。

【総務省】

・インターネットトラブル事例集については、保護者や教職員等に対する提供を継続し、引き続き関係者と連携して普及啓発を図る。また、現在の事例集について評価・点検を行い、より効果的な周知広報の在り方について検討を行う。

・子どもたちのインターネットの安全な利用に係る普及啓発を目的に、学校等の現場での啓発講座（e-ネットキャラバン）を全国で開催。引き続き、関係者と連携しながら、e-ネットキャラバンに係る取組を実施する。

コンテンツ戦略

(6) 海賊版対策の強化

知的財産推進計画2025の方向性

- 海賊版・模倣品を購入しないことはもとより、特に、侵害コンテンツについては、視聴者は無意識にそれを視聴し侵害者に利益をもたらすことから、侵害コンテンツを含む海賊版・模倣品を容認しないということが国民の規範意識に根差すよう、関係省庁・関係機関による啓発活動を推進する。

主な進捗状況

【財務省】令和7年度においては、前年に引き続き、一般消費者向けの啓発動画及び特設ページを一般ウェブサイトやSNS等の広告枠等へ掲載することで注意喚起を行った。あわせて、啓発動画及び特設ページに誘導するポスターを新たに作成し、効果的な啓発活動を行った。

【文化庁】一般国民向けの講習会や、関係団体と連携して教職員や図書館員等向けといった特定のターゲット向けのセミナーを開催した。また、「著作権テキスト」の内容を更新し文化庁HPに掲載するほか、パンフレットやWeb上の学習教材、Q&A集の公開等により様々な形で著作権に関する普及啓発を行った。

【農水省】警察庁の取りまとめの下、関係省庁・関係機関が連携し、海賊版・模倣品対策に関する海外在住者向けの政府広報を行った。

【特許庁】X及びInstagram等を活用しコピー商品撲滅キャンペーンを展開。コピー商品に関する正しい知識の習得・普及を引き続き図っていく。

【経産省】主に若年層を対象としたPBL（Project Based Learning*）型プログラムを提供。また、各地でのセミナーでの講演等を実施。

コンテンツ戦略

(6) 海賊版対策の強化

知的財産推進計画2025の方向性

- AI を活用した海賊版サイトの検知・分析実証事業を通じて、海賊版サイト・コンテンツの自動検知や、削除申請等の権利行使の自動化について得られた知見を活かし、より実効性の高い海賊版対策の在り方を検討する。

- 検索サイト事業者における海賊版に係る検索結果表示の削除又は抑制など、海賊版サイトの運営やこれへのアクセスに利用される各種民間事業者のサービスについて必要な対策措置が講じられるよう、それら民間事業者と権利者との協力等の促進、当該民間事業者への働きかけや権利行使を行う権利者への支援等を行う。

主な進捗状況

【文化庁】AIを活用した海賊版サイト、コンテンツ等の検知システムを実証的に構築し、漫画、アニメ等の権利者の協力を得た上で海賊版の検知を実施。迅速・簡便な権利行使方法を検討している。実証研究として、検知結果の精度や費用等について検証を行った。

【総務省】

- ・「海賊版対策実務者意見交換会」の下で開催されている「レジストラ・CDN等対策WG」にオブザーバ参加し、海賊版サイトの運営に必要なCDNサービスやドメイン名などのインターネット資源の悪用について、出版権利者や通信事業者、有識者と連携の上で、現状把握や課題認識を共有するとともに、対応策を検討。
- ・海賊版サイトに関する情報提供及び適切な対応の呼びかけを個別に行いつつ、「インターネット上の海賊版サイトへのアクセス抑止方策に関する検討会」において今後の対応の在り方について議論を行い、2022年9月に現状取りまとめを公表。

コンテンツ戦略

(6) 海賊版対策の強化

知的財産推進計画2025の方向性

- 検索サイト事業者における海賊版に係る検索結果表示の削除又は抑制など、海賊版サイトの運営やこれへのアクセスに利用される各種民間事業者のサービスについて必要な対策措置が講じられるよう、それら民間事業者と権利者との協力等の促進、当該民間事業者への働きかけや権利行使を行う権利者への支援等を行う。

- 日本のコンテンツのインターネット上の海賊版に係る被害実態について、継続的な把握を行う（配信先が国外向けか（日本への配信も含む）、専ら当該国内向けか等の類型別での被害額の算出が可能なかの検討も含む）。

主な進捗状況

【文化庁】海賊版対策情報ポータルサイトにおいて、権利行使に関する情報やQAを発信しているほか、同ポータルサイト内に海賊版の被害を受けている権利者が弁護士に直接相談ができる窓口を設置し、随時相談を受け付けている。

また、当該相談窓口事業と連携する形で、授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）の共通目的事業として、SARTRASの委託を受けた一般社団法人日本ネットクリエイター協会（JNCA）により、弁護士に委任して権利行使を行う際の弁護士費用等の一部を支援する取組を実施している。

【知財】海賊版等対策官民実務者級連絡会議等の場において、進捗状況を確認。

【知財】海賊版等対策官民実務者級連絡会議等の場において、関係省庁及び関係団体とともに最新の情報を共有。

【経産省】令和7年度調査にて、オンライン上で流通する日本コンテンツの被害額について推計。

【外務省】令和在外公館を通じた情報収集等、関係府省庁や民間団体等との連携の下、引き続き関連の取組を実施。

【警察庁】個別に検挙した事件に係る被害実態について、権利者団体との個別協議や官民連絡会議等を通じて情報の共有を図っている。

コンテンツ戦略

(6) 海賊版対策の強化

知的財産推進計画2025の方向性

- WIPO や二国間協議等の枠組み、国際会議等の場を活用し、海賊版対策の強化に向けた働きかけを行うなど、国際連携の強化を図る。また、海外海賊版サイトの運営者摘発等に向け、外国公安当局への積極的な働きかけ、国際的な捜査協力等を推進するほか、民間事業者との協力の下、デジタルフォレンジック調査の実施等の取組を進めるなど、国際執行の強化を図り、特に、ベトナムの海賊版に対する対策を強化する。

主な進捗状況

【知財】海賊版等対策官民実務者級連絡会議等の場において、関係省庁及び関係団体の取組を確認。「インターネット上の海賊版対策に関する工程表」にベトナム海賊版対策についてのアクションを追加で記載した。

【警察庁】海賊版サイトの運営者摘発に向けて、権利者団体や関係府省との連携、外国公安当局への働き掛け等の取組を推進している。特に、ベトナムの海賊版に関しては、ベトナム公安省に対し、同国の著作権法を適用した処罰を促すべく、ハイレベルな働きかけを継続するとともに、事務レベルでの働きかけを強化している。

【総務省】

・国外の海賊版サイトのサーバ設置国の通信所管省庁等に対して、著作権を侵害する違法コンテンツの削除や発信者情報開示制度に関する意見交換に応じるとともに対応強化に関する働きかけを実施している。

・海賊版サイトのドメイン名に関し、ドメイン名の管理・登録を行う事業者による事後的対応の強化についてICANNでの議論を推進すべく2025年3月、6月及び10月に開催されたICANNの会合に出席。「DNS不正利用」に関するセッションを米国政府及び欧州委員会と主導。海賊版サイトは「DNS不正利用」の対象ではないが、海賊版サイト対策を含むインターネット上の不法行為の抑止に向けた、ICANNにおける継続的な議論の必要性について問題提起を行った。

コンテンツ戦略

(6) 海賊版対策の強化

知的財産推進計画2025の方向性

- WIPO や二国間協議等の枠組み、国際会議等の場を活用し、海賊版対策の強化に向けた働きかけを行うなど、国際連携の強化を図る。また、海外海賊版サイトの運営者摘発等に向け、外国公安当局への積極的な働きかけ、国際的な捜査協力等を推進するほか、民間事業者との協力の下、デジタルフォレンジック調査の実施等の取組を進めるなど、国際執行の強化を図り、特に、ベトナムの海賊版に対する対策を強化する。

主な進捗状況

【法務省】 二国間協議の枠組みを活用し、海賊版被害の実情を伝えるとともに、海賊版対策の強化に向けた働きかけを実施。捜査機関による捜査共助要請等において、法務省の協力が必要な場合には、適宜協力する。

【外務省】 バングラデシュ、GCC、UAE等との経済連携交渉をはじめ、海賊版対策の強化に資する知的財産保護水準の引き上げのための関係国との協議を実施。

【文化庁】 中国、韓国、ベトナムとの著作権等の協力に関する覚書に基づき、それぞれの国と著作権協議・セミナーを実施。また、令和7年度は、7か国（韓国、中国、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア）の著作権部局、警察部局等の担当官、有識者、国際刑事警察機構（インターポール）、世界知的所有権機関（WIPO）等の国際機関等を招聘し、インターネット上の海賊版に対する国際著作権会合を開催し、多国間での連携の重要性及び継続的な協力について確認した。

【経産省】 CODAにおける関係団体及び海外当局等関係者との連携（米国MPA、フィリピンIPOP HL、韓国KCPA、中国国家版權局等）を実施。

また、エシカルハッカーを活用したデジタルフォレンジック調査の導入により、海賊版サイトにおける「技術情報」や「コンテンツの設計及び実装の状況」の観察・分析を行い、運営者の属性やサイト構造を調査。運営者の特定を実施している。

コンテンツ戦略

(6) 海賊版対策の強化

知的財産推進計画2025の方向性

- 海賊版被害の大きいベトナムやインドネシアに対する対策を特に強化し、官民ミッションの派遣や海賊版対策に係る現地事務所の開設、正規版の流通促進等の必要な取組を行う。

主な進捗状況

【知財】海賊版等対策官民実務者級連絡会議での情報共有のほか、JETRO等の関係団体と意見交換を行った。

【警察庁】海賊版サイトの運営者摘発に向けて、ベトナム等の外国政府機関に対する働きかけを行うとともに、権利者団体や関係府省と連携した取組のほか、国際捜査共助等の枠組を活用した捜査を推進している。

【外務省】WIPO主催IPマネジメントクリニックのベトナムでの開催等に協力。関係府省庁との連携の下、引き続き関連の取組を実施。

【文化庁】令和7年度に開催したインターネット上の海賊版に対する国際著作権会合においては、ベトナム、インドネシアの著作権部局等の担当官を招聘し、国境を越えた海賊版対策への対策の強化、多国間での連携の重要性及び継続的な協力について確認した。

【経産省】被害の拡大しているベトナムで、2026年4月1日より現地の法律事務所に連絡窓口を設け「CODAベトナムセンター」として運用を開始。

コンテンツ戦略

(6) 海賊版対策の強化

知的財産推進計画2025の方向性

□ 警察当局や外交部局も含む関係省庁・官民が協働した国際的な協力体制（コンソーシアム）を構築し、権利者による円滑な権利執行が可能な環境を整備する。あわせてインターネット上の国境を越えた著作権侵害等に対し国内権利者が行う権利行使への支援の取組の充実を図る。

□ インターネット上の違法・有害情報への対応として、削除対応の迅速化や運用状況の透明化を大規模プラットフォーム事業者に義務付ける情報流通プラットフォーム対処法の適切な運用を図るなど、プラットフォーム事業者に対する実効的な対策を推進する。

□ 海外の海賊版サイトであっても、送信行為が日本の公衆に向けたものであり、日本と密接な関連性があると認められる場合等は、日本の著作権法に基づき刑事処罰をし得るとの解釈を踏まえ、早期検挙に向けて、権利者団体や、関係省庁と連携した取組や、国際捜査共助等の枠組みを活用した捜査を推進する。あわせて、海賊版によって生じる広告収入に関して、現行の犯罪収益移転防止法や組織的犯罪処罰法等の刑事上の規制の適用関係や、海賊版に関して生ずる広告収入に係る民事上の請求権の考え方について、周知を行う。

主な進捗状況

【文化庁】令和7年度は、7か国（韓国、中国、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア）の著作権部局、警察部局等の担当官、有識者、国際刑事警察機構（インターポール）、世界知的所有権機関（WIPO）等の国際機関等を招聘し、インターネット上の海賊版に対する国際著作権会合を開催し、多国間での連携の重要性及び継続的な協力について確認した。同会合には国内権利者等も参加し、外国当局とのネットワーキングの機会を提供した。次年度は参加国を拡大して開催予定。

【総務省】令和7年4月に施行された、削除対応の迅速化や運用状況の透明化を大規模プラットフォーム事業者に義務付ける情報流通プラットフォーム対処法の適切な運用を進める。

【警察庁】警察では、海賊版サイトの運営者摘発に向けて、権利者団体や関係省庁と連携した取組のほか、国際捜査共助等の枠組を活用した捜査を推進している。また、海賊版によって生じた犯罪収益の隠匿に預貯金口座が悪用された事例を令和7年犯罪収益移転危険度調査書に掲載し、金融機関をはじめとする特定事業者によるマネー・ローンダリング等のリスクの適切な理解を促進した。

コンテンツ戦略

(6) 海賊版対策の強化

知的財産推進計画2025の方向性

- 海外の海賊版サイトであっても、送信行為が日本の公衆に向けたものであり、日本と密接な関連性があると認められる場合等は、日本の著作権法に基づき刑事処罰をし得るとの解釈を踏まえ、早期検挙に向けて、権利者団体や、関係省庁と連携した取組や、国際捜査共助等の枠組みを活用した捜査を推進する。あわせて、海賊版によって生じる広告収入に関して、現行の犯罪収益移転防止法や組織的犯罪処罰法等の刑事上の規制の適用関係や、海賊版に関して生じる広告収入に係る民事上の請求権の考え方について、周知を行う。

主な進捗状況

【法務省】

・有識者との意見交換や文献等の調査などをしてきたが、必ずしも学説裁判例が十分に蓄積されていない分野であり、引き続き、海賊版に関して生じる広告収入に係る民事上の請求権について必要な検討を行っている。

・第1回海賊版対策官民実務者級連絡会議において、組織的犯罪処罰法における犯罪収益等の没収・追徴等の規定について説明するとともに、全国の検察庁に対し、関係機関と連携して、組織犯罪の実態を解明し、犯罪収益等の剥奪に努める重要性について周知し、また、海外の海賊版サイトによる著作権侵害の実情及び関連する文化庁の著作権法の解釈（一定の場合には国内犯として処罰可能である旨の解釈）についても周知するとともに、全国の検察庁に対し、警察からの相談への適切な対応の必要性やその他の関連機関との連携の重要性について周知しており、今後も引き続き必要な周知に努め、捜査機関による捜査共助要請等において、法務省の協力が必要な場合には、適宜協力する。

【外務省】引き続き、関係府省庁と連携しつつ取り組む。

コンテンツ戦略

(6) 海賊版対策の強化

知的財産推進計画2025の方向性

□ 海外の海賊版サイトであっても、送信行為が日本の公衆に向けたものであり、日本と密接な関連性があると認められる場合等は、日本の著作権法に基づき刑事処罰をし得るとの解釈を踏まえ、早期検挙に向けて、権利者団体や、関係省庁と連携した取組や、国際捜査共助等の枠組みを活用した捜査を推進する。あわせて、海賊版によって生じる広告収入に関して、現行の犯罪収益移転防止法や組織的犯罪処罰法等の刑事上の規制の適用関係や、海賊版に関して生ずる広告収入に係る民事上の請求権の考え方について、周知を行う。

□ 海外の現地の人々に向けて日本のコンテンツを配信する海外の海賊版サイト等の巧妙化・多様化に対応し、在外公館等を通じた現地の言語での周知啓発、海賊版サイト等に関する情報提供のインセンティブ付与等の在り方の検討、海外市場における日本のコンテンツの正規版の流通促進等の健全なエコシステムの促進に向けた取組を、官民一体となって推進する。

主な進捗状況

【文化庁】海外の海賊版サイトであっても、送信行為が日本の公衆に向けたものであり、日本と密接な関連性があると認められる場合等は、日本の著作権法に基づき刑事処罰をし得るとの解釈について、海賊版対策情報ポータルサイトのQAにおいて情報提供を行っている。今後も関係省庁と連携して必要な対応を行う。

【経産省】グローバル化かつ潜在化するオンライン上の悪質な海賊版サイトに対して、エシカルハッカー、国際弁護士、国際調査会社と連携し、刑事摘発等を行うプロジェクトを実施。

【知財】海賊版等対策官民実務者級連絡会議等の場において、関係省庁及び関係団体の取組を確認。

【外務省】知的財産担当官をはじめとする在外公館の対応体制の強化を含め、引き続き関連の取組を実施。

【文化庁】英語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語の4言語で、著作権に係る普及啓発動画の配信を実施。

【経産省】2021年にCODA北京事務所を開設し、中国における著作権認証機構（音楽を除く著作権全般）として機能。国際執行ルートの担保、交流、啓発等を実施。海外の海賊版サイト等の巧妙化・多様化している実態を踏まえ、被害の拡大しているベトナムで、2026年4月1日より現地の法律事務所に連絡窓口を設け「CODAベトナムセンター」として運用を開始。

コンテンツ戦略

(6) 海賊版対策の強化

知的財産推進計画2025の方向性

- CDN サービス事業者における海賊版サイトへのサービス提供の停止など、海賊版サイトの運営に利用される各種民間事業者のサービスについて必要な対策措置が講じられるよう、当該民間事業者への働きかけ等を行う。

主な進捗状況

【総務省】

- ・「海賊版対策実務者意見交換会」の下で開催されている「レジストラ・CDN等対策WG」にオブザーバ参加し、海賊版サイトの運営に必要なCDNサービスやドメイン名などのインターネット資源の悪用について、出版権利者や通信事業者、有識者と連携の上で、現状把握や課題認識を共有するとともに、対応策を検討。
- ・海賊版サイトに関する情報提供及び適切な対応の呼びかけを個別に行いつつ、「インターネット上の海賊版サイトへのアクセス抑止方策に関する検討会」において今後の対応の在り方について議論を行い、2022年9月に現状取りまとめを公表。

【知財】海賊版等対策官民実務者級連絡会議等の場において、関係省庁及び関係団体の取組を確認。

コンテンツ戦略

- (1) 司令塔機能の強化
- (2) コンテンツと地方創生の好循環プラン
- (3) 海外へのビジネス展開力の向上
- (4) デジタル・ビジネスに対応した構造改革の推進
- (5) コンテンツ産業を支える人材強化
- (6) 海賊版対策の強化
- (7) デジタルアーカイブの推進**

- デジタルアーカイブが日常的に活用され、多様な創作活動を支える「デジタルアーカイブ社会」の実現を目指し、各分野のアーカイブ機関と関係省デジタルアーカイブに関する取組の一層の促進と、アーカイブ化された多様なコンテンツ資産のフル活用による新たな価値創造の活性化に向けた取組を推進する。

知的財産推進計画2025の方向性

- デジタルアーカイブジャパン推進体制が策定した「デジタルアーカイブ戦略2026-2030」に基づき、コンテンツのデジタル化等のデジタルアーカイブの取組を総合的に推進する。

- デジタルアーカイブの推進に向けて、デジタルアーカイブジャパン推進体制の下、「デジタルアーカイブフェス」や「デジタルアーカイブジャパン・アワード」を通して、効果的な実践事例の共有や顕彰を行う。

主な進捗状況

【知財】 デジタルアーカイブ戦略2026-2030の積極的な推進を各省に要請するとともに、デジタルアーカイブフェス等を通じて、本戦略の周知に努めた。

【国立国会図書館】 内閣府知的財産戦略推進事務局からの照会への対応等、取組の実施に協力するとともに、「デジタルアーカイブ戦略懇談会」及び「デジタルアーカイブ推進に関する検討会」に出席し、情報共有及び意見交換を継続した。

【知財】 令和7年8月に国立国会図書館との共催で、「デジタルアーカイブフェス2025—デジタルアーカイブの新展開—」をオンライン開催し、実践事例の共有を図った。

【国立国会図書館】 令和7年8月に内閣府知的財産戦略推進事務局との共催で、「デジタルアーカイブフェス2025—デジタルアーカイブの新展開—」をオンライン開催し、実践事例の共有を図った。

知的財産推進計画2025の方向性

- 「デジタルアーカイブ戦略2026-2030」に定める到達目標の下、同戦略が示す各分野において、デジタルアーカイブの更なる拡充及びデジタルアーカイブの利活用促進を進める。その際、各分野におけるデジタルアーカイブの意義を踏まえつつ、ポーンデジタルのコンテンツメディアを含めたコンテンツのデジタル化や保存、それらの自由な二次利用を可能にするオープン化の推進等に努める。可能なものについては、デジタルアーカイブ化されたコンテンツをオンライン配信に活用したり、海外展開等による収益化を図るなど、更なる利活用を進める。国立国会図書館の資料デジタル化を推進するとともに、絶版等資料のインターネット送信の拡充を図る。

主な進捗状況

【知財】 各省庁の施策の推進状況の把握等に努めた。

【内閣府】 国立公文書館は、毎年度計画的にデジタル化を実施し、画像等コンテンツのWeb公開により、デジタルアーカイブの拡充を進めている（画像等コンテンツのデジタル率：26.9%、令和6年度実績）。また、全国の公文書館等との横断検索連携の推進等により、デジタルアーカイブの利活用を促進している（全国の公文書館等との横断検索による連携機関数：28機関、令和6年度実績）。コンテンツの二次利用条件については、整備に向けた整理・検討を行っている。

【デジタル庁】 関係会議に出席し、関係省庁との情報共有を行った。

【総務省】 放送分野におけるデジタルアーカイブの課題及び状況の把握に努める。

知的財産推進計画2025の方向性

- 「デジタルアーカイブ戦略2026-2030」に定める到達目標の下、同戦略が示す各分野において、デジタルアーカイブの更なる拡充及びデジタルアーカイブの利活用促進を進める。その際、各分野におけるデジタルアーカイブの意義を踏まえつつ、ポーンデジタルのコンテンツメディアを含めたコンテンツのデジタル化や保存、それらの自由な二次利用を可能にするオープン化の推進等に努める。可能なものについては、デジタルアーカイブ化されたコンテンツをオンライン配信に活用したり、海外展開等による収益化を図るなど、更なる利活用を進める。国立国会図書館の資料デジタル化を推進するとともに、絶版等資料のインターネット送信の拡充を図る。

主な進捗状況

【文化庁】

・国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会において、中期目標等に基づき、収蔵品や主催公演の公演記録等のデジタルアーカイブの推進及びその利活用を促進。引き続き、必要な取組を実施予定。

・令和7年度は、公私立の博物館資料のデジタル・アーカイブ化とその公開・発信、活用を図る取組を実施。令和8年度も同様の取組を実施予定。

【観光庁】観光分野におけるデジタルアーカイブの更なる拡充及び利活用促進に向けた検討を進めている。今後は、観光分野におけるデジタルアーカイブの更なる拡充及び利活用促進を図る。

【国立国会図書館】

・ジャパンサーチのシステムの適切な運用保守を行った。

・書籍等分野のつなぎ役として、国立国会図書館サーチ経由でジャパンサーチに約1350万件のメタデータを提供している。

・原資料の保存及び電子図書館サービスの向上の観点から、所蔵資料のデジタル化を継続して実施している。令和7年度は、2000年までに国内で刊行された図書を中心にデジタル化を進めた。

・絶版等資料のインターネット送信については、令和7年12月末現在、約233万点の資料を提供している。

知的財産推進計画2025の方向性

- 文化遺産のデジタルアーカイブ化や、マンガ、アニメ、ゲーム等のメディア芸術作品、舞台芸術作品の保存・利活用を支援するとともに、「メディア芸術ナショナルセンター」（仮称）としてマンガ、アニメ・特撮及びゲームに関する作品、原画等の中間生成物並びにこれらに関連する情報等の①収集・保存・デジタル化、②調査研究、③人材育成・教育、④国内外への情報発信、⑤展示・利活用、⑥普及交流の機能を有する拠点の整備に向けた取組の推進など、文化芸術のデジタルアーカイブ化を促進するとともに、ジャパンサーチとも連携したコンテンツ発信の場を創出し、ユーザーの相互誘導を促進する。

主な進捗状況

【文化庁】

- ・芸術性の高い舞台芸術作品の収集・保存・公開（配信）等を実施。令和8年度も引き続き本取組を実施予定。
- ・文化遺産オンラインのサーバのクラウド移行を実施。
- ・マンガ、アニメ、ゲーム等のメディア芸術作品の保存・活用に関する調査研究及び国立美術館への専門人材の配置、関係機関のネットワーク強化等の支援を実施。令和8年度も引き続きこれらの取組に対する支援を実施予定。

コンテンツ戦略

(7) デジタルアーカイブの推進

知的財産推進計画2025の方向性

- 日本の多様なコンテンツに関する情報をまとめて検索・閲覧・活用できるプラットフォームであるジャパンサーチにおいて、様々なデジタル情報資源を網羅的にナビゲーションできるように、連携先の拡大など、アーカイブ機関との連携のさらなる拡充を図る。

- 関係府省連携の下、教育、学術・研究、観光、地域活性化等の様々な分野・テーマにおいて、ジャパンサーチの連携コンテンツを活用した利活用モデルの周知広報を強化し、利活用の機会拡大を図るとともに、多言語化や海外のアーカイブ機関との交流を進め、海外発信の強化に取り組む。また、ジャパンサーチ連携アーカイブ機関が所蔵するデジタルコンテンツの効率的な活用を促すよう、それらのコンテンツについて、各機関による二次利用条件の分かりやすい表示を促進する。

主な進捗状況

【知財】 連携先の拡大について、関係者間の調整を行った。

【国立国会図書館】

・令和7年度に、新たに5の連携機関（つなぎ役）、15のデータベースと連携した。令和7年12月末時点で60連携（つなぎ役）機関、284データベース、約3,200万件のメタデータが検索可能であり、令和8年度も引き続き連携拡充に取り組む。

【知財】 デジタルアーカイブフェスの開催等を通じて、周知広報の強化を図った。

【国立国会図書館】

・連携機関向けワークショップの開催や、各分野において国内外のアーカイブ機関が参加するイベント等への参加を通じ、利活用の機会拡大に務めた。

・令和7年度以降、日英両言語の解説を付けたギャラリー15点を新規公開した。また、令和7年10月にEuropeanaが主催するGIFアニメーションの作成コンテスト「GIF IT UP」に参加し、ジャパンサーチのオープンライセンスのコンテンツを素材として提供した。

・ジャパンサーチのコンテンツを紹介した動画及び記事を、ジャパンサーチ公式SNS等で約600件発信した。

・ジャパンサーチの連携機関と二次利用条件の整備に係る各種の調整を行った。

知的財産推進計画2025の方向性

- 著作権に係る分野横断権利情報検索システムとジャパンサーチとの連携等について、分野横断権利情報検索システムの整備・検討の進捗状況に応じ、デジタルアーカイブジャパン推進体制の下で連携の在り方を検討し、必要な措置を講じる。

- 「昭和100年」を契機として、個人や企業が保有する資料の発掘を含め、昭和期の史実に関する文書、写真、映像等の資料の収集・整理、ICTなどの最新技術を活用したアーカイブ化の推進やアクセスしやすい形での公開を推進する。

主な進捗状況

【知財】 分野横断権利情報検索システムの整備・検討状況に応じて、適切に関係者間の調整を行った。

【国立国会図書館】 知的財産戦略推進事務局からの照会への対応等、取組の実施に協力した。

【内閣官房】 昭和期の歴史的な文書、写真等の資料のデジタルアーカイブ化に取り組む関係府省と連携し、インターネットで公開・展示する等の取組を検討、昭和元年から起算して満100年を迎える令和8年において推進する。